

A. 主な動き

1. 内政

▼最高会議選挙実施日程にかかる憲法裁判所の判断

・18日、最高会議は、憲法改正案の採択は議員の記名式による公開投票によって行われるとの規定を削除するための法案を採択。同日、ヤヌコーヴィチ大統領は同法案に署名。

・18日、エフレーモフ地域党会派代表は、憲法裁判所は18名中16名の裁判官の賛成をもって、10月19日に最高会議が同裁判所に提出していた最高会議選挙実施日を2012年10月とする憲法改正案を合憲と判断したとの情報を得たと公表。

・19日、憲法裁判所は、右憲法改正案は合憲との判断を発表。同日、最高会議は、332名中305名の議員の賛成をもって憲法改正法案を予備審議において承認。

▼税法典採択に対する抗議活動

・16日、最高会議は、税法典の第二読会を実施。約3万～5万名が最高会議周辺で反対運動を実施。これに対し、ヤヌコーヴィチ大統領は、審議中の税法典に反対している企業家の意図は彼らが税金を払わずに居続けられるようよう欠陥のある現在の法律を残すことにあると指摘。

・17日、アザーロフ首相は、税法典採択に対する反対運動はウクライナの民主性の証明であり、政府は全ての国民の意見を尊重していく旨発言。一方、ヤヌコーヴィチ大統領は、改革実行のための不人気な政策を隠すような言動は慎み国民には真実を告げるようアザーロフ首相に求める旨発言。

▼キエフ市行政府長官の交替

・15日、ヤヌコーヴィチ大統領は、チェルノヴェツキー・キエフ市長兼キエフ市行政府長官をキエフ市行政府長官の職から解任し、ポポフ・キエフ市行政府第一副長官を同長官に任命する大統領令に署名。

▼刑事事件にかかる動き

・18日、ダニリシン前経済相の顧問弁護士であるウクライネツ弁護士は、同前経済相がチェコ政府に政治亡命を申請していたとの一部報道を否定。

▼その他

・16日、リトヴィン最高会議議長は、BYTの「BYT-パチキフシナ」へのブロック名称変更を発表。19日、「ブロック・リトヴィン」は、「国民党」へのブロック名称変更を決定。

・16日、ゲルマン大統領府副長官は、近日中に最高会議にて「TV・ラジオ公共放送に関する」法案の審議が開始される見込みと発言。

2. 経済

▼マクロ経済

・15日～19日の国家統計委員会の発表。

-1-9月期の貿易赤字額は前年同期比6,300万ドル減少の10億8,350万ドル。

-10月1日における累積海外投資額は、前年末比21.2%増の計484億2,440万ドル。

-試算によると、第3四半期におけるGDPは前年同期比3.5%の成長。第2四半期比では0.1%増加。

-10月の工業生産額を前年同月比11.5%から10.2%と下方修正。

-11月1日時点における失業率は1.4%。

・15日、中央銀行は、2011年のインフレ率が10～11%となる見込みと発表。

・16日、監査委員会は、1-9月期における貧困率は0.4%上昇し、1,250万人に相当する国民の26.4%と発表。

▼IMF

・16日、IMF ミッションは、第一回目のレビューを終了、ウクライナ政府と事務レベルで合意と声明を発表。同声明によれば、理事会が年末迄にレビューの内容を審議し、その後10億SDR(約16億ドル)のトランシェが実施される予定。また、スタンバイ合意に基づく成果は概ねプログラムの目的に沿ったものであり、2011年度の予算赤字はGDP比3.5%以下とされる。

▼税法典

・16日、グルニャク中小企業協会総会調整委員会議長は、中小企業家の反対にも関わらず最高会議は税法典を採択すると予想しており、ヤヌコーヴィチ大統領が拒否権を発動するよう要請すると発言。また、閣僚会議及び最高会議の不信任を問う国民投票の準備を開始予定であるとも発言。

・17日、チギブコ副首相は、税法典によってビジネスが過剰に管理されることになった場合、閣僚会議はヤヌコーヴィチ大統領に同法典への署名の拒否を要求する意向と発言。エフレーモフ地域党会派代表は、税法典が社会格差を是正するものとならない場合、ヤヌコーヴィチ大統領は署名を拒否する可能性があると発言。

・18日、税法典案を第二読会及び最終読会にて採択。同税法典は2011年1月1日に発効が予定されており、主要ポイントは以下の通り。

-法人税率の25%から16%への削減(2011年に23%、2012年に21%、2013年に19%、2014年に16%)。

-VAT税率を現行20%から17%まで削減(年1%ずつ)。

-ガソリン税を37.9%へ引き上げ。

-簡易納税システム対象者を変更(レジ利用の場合は最高60万グリブナの売り上げまで、レジ利用のない場合は30万グリブナまでに制限、対象職種の削減等)。

- ・19日、最高会議は、18頁にわたる税法典への追加条項を採択。
- ・19日、ヤヌコーヴィチ大統領は、大統領府及び専門家の結論が得られるまで税法典への署名は行わない旨発言。

▼農業

- ・16日、プリシャジニウク農業政策相は、閣僚会議が本年12月末を期限とした穀物輸出割当規制を2011年7月1日まで延長する可能性があると言。

▼ガス問題

- ・17日、ボイコ燃料エネルギー相とバクーリン・ナフトガス社長は、ミレル露ガスプロム社長と会談、エネルギー分野における二国間協力及び戦略パートナーシップに関する一連の問題を協議。
- ・19日、ヤヌコーヴィチ大統領は、「ウクライナのエネルギー共同体創設合意への参加に関する議定書の批准について」の法律を最高会議に提出。

▼その他

- ・18日、最高会議は、欧州委員会のマナーロンダリングに関する条約を批准。

3. 外政

▼19日、CIS首脳会議（於サンクト・ペテルブルグ）

- ・ウクライナからはアザーロフ首相が参加。
- ・参加者らは、FTA創設合意の準備状況等につき協議、法的保護及び知的所有権保護分野の協力、CIS加盟国による共同テレビ・メディアシステムの構築等につき合意。

▼その他

- ・17日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ビルト・スウェーデン外相及びシコルスキ・ポーランド外相と会談、二国間関係、ウクライナ・EU間の協力、ウクライナ・EUサミットの準備状況等につき協議。

4. 防衛

▼NATO

- ・15日、ラスムセンNATO事務総長は、ウクライナのNATO加盟方針の変化は、19～20日にポルトガルにおいて開催されるNATOリスボン・サミットにおける宣言に反映される可能性があると言。
- ・16日、エジェリ国防相は、ウクライナ国防省とNATOとの協力のフォーマットに変化はないと言。
- ・18日、ペドチェンコ参謀総長は、2011年NATO・ウクライナ協力計画案を大統領に提出したと言。
- ・19～20日、グリシチェンコ外相は、NATOリスボン・サミットに出席。同宣言において、ウクライナの非同盟のステータス

を尊重すること、ハイレベル政治対話を通じたNATOとの間の特別なパートナーシップ追求を継続するウクライナ政府のコミットメントを歓迎すること及びNATOの門戸を開放し続けていること等が記載。

▼軍改革

- ・18日、ペドチェンコ参謀総長は、ウクライナ軍の人員を次の5年で現在の20万人から16万人に削減すると発言。削減される4万人には、2万人の文民職員が含まれる。
- ・19日、ペドチェンコ参謀総長は、職業軍人比率を現在の約52%から次の5年で70%まで増大させることを計画すると発言。

▼その他

- ・16日、エジェリ国防相は、2005年に中断された演習「平和の航路」を含む露との合同軍事演習再開の準備をしていると言。
- ・16日、マルコ国防省財務局長は、Mi-24ヘリコプターの近代化、アントノフ-70新型軍用輸送機及び新型コルベット艦の建造への予算配分が次年度において予定されていないと言。一方、サブサン多目的戦術ミサイル・システムやオプロート戦車建造といった計画への予算配分は継続されると発表。

5. 二国間関係

▼16日、草の根・人間の安全保障無償資金協力2案件のG/C署名式

- ・「イワノ・フランキフスク市立小児病院医療機材改善計画」では同病院に対して医療機材（上部消化管用ファイバースコープ、超音波診断装置、内視鏡用ビデオ・カメラ）総額9万8,157米ドルを供与。

- ・「イワノ・フランキフスク市立中央病院医療機材改善計画」では同病院に対して医療機材（上部消化管用ファイバースコープ、大腸内視鏡ほか）総額9万5,903米ドルを供与。

▼18日、草の根・人間の安全保障無償資金協力「チェルノブイリ被災者のためのマネヴィチ地区中央病院における医療機材改善計画」G/C署名式

- ・同病院に対して医療機材（超音波診断装置、大腸内視鏡、上部消化管用ファイバースコープ）総額10万5,814米ドルを供与。

B. その他の動き

11/17（水）

- ・ザポリージャ州は、中国のHUNSHIN社はマンガン鉱の採掘及び製造工場を2016年までに同州にて建設予定と発表。

- ・エジェリ国防相は、平和維持活動参加者の給与が間もなく増大される予定と言。

